当初·変更

入札(見積)執行調書入札(契約)結果書

年災		事項				契約	平成29年11月22日
工事番号 17-36260-0277		工事名	災害関連区画整理(関連)2901工事			平成29年11月22日	
入札執行	年月日	平成29年	-11月15日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成30年3月30日
審議	審議番号公司		000000	本庁			
路線・海	路線・河川名 作田前						予 定 価 格
工事箇所 自 相馬郡新地町谷地小屋地			四谷地小屋均	也内		29, 885, 760	
	至						
工事	工 事 概 要 補完工N=1式						

業者コード		 落 札 者 の 住	 所
業 者 名		額及び再入札額	落札額 (契約額)
100021175		川字清水小路29	
相新建設(株)		00,000 (2)	
THATACIBLE (PR)	(3)	(4)	29, 700, 000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
			-
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
		·	•
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
			•
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
		•	•
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
※ 上記入札額に、消	弗 超 類 な 加 質 し た 類 が #	力自治法上の申込みに係る価	枚でなる

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

[※] 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 福島県相双地方振興局長) (立会人職氏名)

														(立会人職氏名)	
エ	事 番	号	17-36260	0-0277			年公	告 H29.1	0.30	落札者決定	Пэо	11.16	条件設定	地方審査委員会	H29.10.25	資格確認	地方審査委員会		
工	事	名分	災害関連区	医画整理	(関連)290)1工事	月開	札 H29.1	1.15	各化有认足	1129.	11.10	未什成是	本庁審査委員会	-	貝俗唯恥	本庁審査委員会	_	
																-			
	入	札	参 加 者		入	札	参加	資	格	の確	認	結	果						
				1	2	3	4	(5)	6		7								
					地方自治			有効な経営			或要件			J.	知 候 補				

				<u> </u>			15.5.5		 -			
No.	商号、名称又は特定建 設工事共同企業体名	者名簿に 登録され	② 地方自治 法施行令 第167条の 4第1項各 号のいずれ かに該当し ない	ない	④ 会社更生 手続又は 手続事中で ない	⑤ 有効な経営 事項審査を 受けている	⑥ 格付要件 (有資格者名 簿の 一般土 木工事) A, B, C	⑦ 地域要件 管内		落札候補 者の順位	入 札 結 果	備考
1	相新建設(株) コート・番号 (100021175)	0	0	0	0	0	0	0		1	27,500,000	落札者

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成29年10月30日

福島県相双地方振興局長 佐々木 秀三

1 入札に付する事項

1	入札に打す	ひ 事均						
Ι.	事番号	$1\ 7 - 3\ 6\ 2\ 6\ 0 - 0\ 2\ 7\ 7$						
工	事名	災害関連区	画整理(関連) 2 9 0 1 工事					
工	事箇所	相馬郡新地	町谷地小屋地内(作田前地区)					
工	事概要	補完工 N	=1式					
完月	 成期限	工期 平成	30年 3月30日限り					
予算	定価格	契約締結後	に公表する。					
最佳	氐制限価格	該当	施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する 工事					
総介	合評価方式	該当なし	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。					
	氐入札価格 調査	該当なし	なお、当該入札では評価基準価格を設定する。 ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。					
	施工体制事 前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。					
電-	子入札	該当	電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html					
電-	子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html					
_	場代理人の 駐義務の緩	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人 をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必 要な条件を付すことができる。					
再資	資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。					
混合入	復興JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札 である。					
人札	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成25年9月3日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札					

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

めること。	1	
発注種別	一般土木工事	福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表
格付等級	A、B又はC	示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されて
		いること。
許可業種	土木工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許
		可を受けていること。
地域要件	管内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
		・隣接3管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、県
		中建設事務所管内(田村市内又は田村郡内に限る。)、又はいわき建
		設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。
		・管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する
		者であること。
		* 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・
		営業所であって福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿
		に記載された委任先をいう。
技術者の工	事経験	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技
必要なし		術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。
		(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,
		000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現
		在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に
		元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同
		施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の
		欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注
		種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを
		除く。)。
		・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進
		に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地
		開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整
		理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科
		大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の
		配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての
		経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第
		2項で規定する監理技術者としての経験をいう。
		・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修
企業の工事	宝结	了証を有する者であること。 元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績
企業の工 事 必要なし	大 順 	元前として、左の懶に衣小した期间に、左の懶に衣小した工事夫損
必要なし 企業の工事		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左
近果の工事 必要なし	クエイ「天大ハ貝	の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当
心女はし		する額とする。)があること。
		ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1
		件とみなす。
J R 近接工	 事	東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な
該当なし	ਤ 	雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
h√ 1.4 C		なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工
		事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
		1. H.TH (IT/N/M) M HARVEHT] G U / O U G ()0

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

	4 7 7 7 1 1 1 1 1 1 3 C 4 2 7 9 1 1 1 1 7 3 7 1 1 3	
項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の	平成29年10月30日(月)~	電フ 間 際 シュニ ル
閲覧等	平成29年11月14日(火)	電子閲覧システム
設計図書等の	平成29年10月30日(月)~	南相馬市原町区錦町一丁目30番地
質問	平成29年11月 2日(木)	福島県相双農林事務所総務部総務課
		電話番号 0244-26-1175
		ファクシミリ 0244-26-1169
		電子メール soumu.af06@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予	平成29年11月 7日(火)	福島県相双地方振興局出納室ホームページ
定		※入札書等の提出前に、必ずホームページにて
		質問回答を確認すること。
入札参加受付	平成29年11月 9日(木)~	・電子入札の場合に限る。
	平成29年11月10日(金)	・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提	平成29年11月14日(火)	電子入札システムへの入力による。
出	午前 9時00分~	
	午後 5時00分	
開札	平成29年11月15日(水)	開札は公開とする。
	午後 1時30分	南相馬市原町区錦町一丁目30番地
		福島県南相馬合同庁舎 南庁舎4階401会議室
落札者の決定	平成29年11月22日(水)	
予定日		

- ※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前9時から午後10時まで((福島県の休日を定める条例 (平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。
- ※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 試行工事に関する事項

(1) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準及び「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(農林技術課

HP:http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005c/nr-gijutsu-kijun-kaitei.html参照) に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営 繕 費:労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(2) この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(農林技術課HP:http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/50434.pdf参照) 該当工事である。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局出納室

電話番号 0244-26-1302

ファクシミリ 0244-26-1306 電子メール souso. suito@pref. fukushima. lg. jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表

提出書類	電子入村	しの場合
(近山青)類 	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4)	
入札書		システムに入力
見積内訳書		0
見積内訳総括表		
(低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		
工事費內訳書		
(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号)		
※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録した		
CD-R(追記型コンパクトディスク)		
下請工種內訳書		
(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		

※ 電子入札における留意点

- (注1)入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません。)を資料として添付してください。
- (注2)添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3)総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その4)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4)総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。
- ※ 有資格者コードは、福島県のホームページの平成 29・30 年度名簿のページ(福島県ホームページ:組織でさがす > 入札監理課 > 工事等入札参加資格の申請 > 平成 29・30 年度名簿 又は 「福島県 入札 名簿」で検索)に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。